

三木市教育委員会教育総務部
生涯学習課 課長 河端 康
内線：3580
図書館 館長 伊藤 真紀
内線：713600
文化・スポーツ課 課長 金井 善純
内線：3550
三木市教育委員会教育振興部
教育センター 所長 橋本 泰一
内線：713209

6月1日から社会教育施設を開館 ～ 一部の利用制限を継続し、施設を開館します ～

教育委員会が所管する社会教育施設について、現在の閉館体制は5月31日までとし、6月1日から開館します。ただし6月14日までは感染リスクの高い屋内でのスポーツやカラオケ等の使用は禁止とします。

- 1 開館する時期 6月1日（月）
（利用制限は6月14日までとする。）

2 開館する施設

施設名	対応内容
公民館 (別所ふるさと交流館含む)	原則として、開館とし、共用部分は閉鎖する。 ・ロビーや学習コーナー等の共用部分は閉鎖 ・トレーニング室は閉鎖 ・貸室は、三木市の自粛要請の趣旨を説明し、主催者判断に委ねる。 ※体育館・貸室でのスポーツ、カラオケ等の利用については、使用禁止 ※部屋の大きさに応じて、人数制限を設ける。
図書館	原則として、全館開館とし、共用部分は閉鎖する。 ・貸出、返却のみとし、長時間滞在しないよう呼び掛ける。 ・閲覧スペース等は閉鎖 ※一時的に来場者が多くなった場合は、来場者の人数を制限する。

美術館	開館 ・濃厚接触とならないよう、来館者の動線を確保する。
歴史資料館	開館 ・濃厚接触とならないよう、来館者の動線を確保する。 ・共用部分は閉鎖
文化会館	原則として、開館とし、共用部分は閉鎖する。 ・ロビー等の共用部分は閉鎖 ・貸室は、三木市の自粛要請の趣旨を説明し、主催者判断に委ねる。 ※ダンス、歌、吹奏楽等については、使用禁止 ※部屋の大きさに応じて、人数制限を設ける。
教育センター	原則として、開館とし、共用部分は閉鎖する ・貸室：三木市の自粛要請の趣旨を説明し、主催者判断に委ねる。 ・学習コーナーは閉鎖 ※部屋の大きさに応じて、人数制限を設ける

3 各施設における感染対策

- (1) 利用者にマスク着用やアルコール消毒の実施、部屋の換気等を促す。
- (2) 貸室の大きさに応じて、利用者の人数を制限する。
- (3) 不特定の者が利用する共用部分は閉鎖する。
- (4) 熱やかぜ等の症状がある方は利用を控えていただく。
- (5) 各施設において、利用者全員の名簿を作成する。

問い合わせ先 三木市教育委員会 電話 0794-82-2000
 教育総務部 生涯学習課（内線 3580）
 教育総務部 図書館（内線 713600）
 教育総務部 文化・スポーツ課（内線 3550）
 教育振興部 教育センター（内線 713209）